

## 第4回地域づくり交流会

### ■昭島市消防団■

平成 24 年 10 月 18 日(木) 18 時 30 分  
市役所 205 会議室

#### 【昭島市消防団】

中村勝弘団長、小山雅生副団長、住吉幸宣副団長、  
伊藤正人副団長、加島克利第2分団長、小島賢治  
第3分団長、山本享史第4分団長、水村友紀第1  
副分団長 10名  
防災課) 小松 慎課長、小山隆訓(消防団事務担当)

#### 【昭島市自治連】

小野正敏会長、嶽山俊夫副会長、宮田次朗副会長、  
指田準副会長、大野利男会計、浅野克巳常任委員、  
降矢新吉常任委員、事務局(生活コミュニティ課)  
細谷隆宏 8名 / 計18名

### ●小野 自治連会長の挨拶

今日はお忙しいなかありがとうございます。  
7月に自治連の3つのブロックで防災アンケート  
をとってみましたところ、転倒落下防止対策が  
済んでいる家庭が15%、食料等の備蓄の出来て  
いる家庭が25%、また、防災隣組の構築への賛  
成の方が6割を超えていました。詳細は表にし  
ておりますのでご覧ください。(参考資料③)

最近、首都直下型地震の被害想定が見直されて、  
昭島市の場合、震度7の場合に自力脱出が出来  
ない方が4,600人~1,500人、火災が120件  
くらい発生するとの想定です。また、災害時要援  
護者の方の被害は82人と想定されています。

これに対し自治会としていったい何ができる  
のだろうかと考えさせられます。特に自力脱出困  
難者の数を見ますと、これはやはりプロの方の協  
力とご指導がないと難しいと思います。特に自治  
連としても、自助活動を中心に“防災・減災”に  
力を入れていこうとしています。



それと発災後の初期消火が非常に大切である事を再認識すると共に、徹底して行きたいと考えています。

今日は自治会活動に対する忌憚のないご意見、あるいは日頃自治会に対してお考えのこと等もご指摘を頂けると非常にありがたいと思いますので宜しくお願い致します。

## ●参加者自己紹介

### ●消防団の現状紹介……中村 昭島市消防団長

消防団員は市長から任命され、消防団長が総括管理しています。昭島市には現在、4つの分団があります。〔左図参照〕

あと各分団は、隣接の周辺各市の立川市をはじめ、八王子市、福生市、熊川等と応援協定を結んでいます。

消防団の各分団の定員は20名となっています。現状はあと数名足りませんので、自治会並びに自治連の皆さんにも一つご協力をいただきまして、団員を探して頂ければと思っておりますので、よろしく願いいたします



### ●自治連の現状紹介……小野 自治連会長

自治会連合会の組織は、それぞれの自治会の集合体で、全体を20のブロックに分けて活動しております。年間常設の総務・事業・防災・広報の4つの委員会を軸に事業を展開しています。

（自治連の組織の詳細説明を略）

私の方から以上で説明を終わりますが、どうぞ自治会運営ハンドブックは、自治会長が一年や二

年で多くの方が変わりますので、その時の引継ぎのやり方とか、様々なことを書いたマニュアルの小冊子です。どうぞご参考になさってください。以上でございます。

## <参加者の意見交換>



●自治連) 先程団員があと3名足りない、これ全体で3名ですか。

●消防団) そうです。今、女性団員が6名に増え90名体制でやっています。あと男性の団員を3名増やしたいところです。地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

昭島は頑張っている方ですね。他市でも10名以上不足しているところもあるようです。

●消防団) 昭島市は90名体制の少数です。市内でも不足の分団地域から、新団員を出していただければ助かります。

●自治連) 3.11 東日本大震災の際、消防団の活躍と消防団員として住民を守るため多くの消防団委員の方が亡くなられ、大変残念なことでした。一般住民は、消防団のことをあまり知りませんので、本日はいろいろと紹介をお願いいたします。

●消防団) 今回、震災で亡くなられた方の多くが津波によってでした。昭島市は海には面していませんので、もしあったとしても、河川敷の水害だろうと思います。東日本の場合は、消防団員が海岸線の水門を閉めに行き、多くの方が亡くなられました。

消防団は危険な火災現場に行くわけですから



怪我とか命に及ぶ状態に巻き込まれる可能性があります。団員は自分の体は自分で守る。消防団自体が自分達の街は自分達で守るが、合言葉です。安全に活動できるように、団結して毎回出動しています。

●消防団) 近年、台風が接近することが多くあります。その際、倒木が道路をふさいだりした場合、消防団は昭島消防署や昭島警察署と連絡を取り合いながら、消防署の対応が出来ない場合は出動しチェーンソーを持って対応しています。

昭島に長年住んでいますので、雨が降ったときにはこの辺で水溢れが発生するとか、浸水してしまうとかを知っています。

市でも土のう袋を用意してありますが、地域の自治会館等でも置いておけば、イザの時に速やかに対応ができると思います。浸水したからといって市役所に取りに行っても戻ってきたら、水が引いていたりとかします。特に浸水、被害が多い地域は、自治会館とかに土のう袋を常時、幾つかおいてあったりすると心強いですね。

特に奥多摩街道より南側ですかね、あの辺はかなり浸水の可能性が高いので備えをしておくことは重要で、自治会単位に体制が取れると非常に効率良く動け災害に対応できると思います。

●自治連) 水害の話がありましたが、16号線の拝島橋の手前は、集中豪雨の際は凄く水が溜まりますね。

●消防団) そうですね。分団でいうと第1、第2、第3が特に水対策が必要です。第4には、玉川

上水がありますが、溢れることは無いでしょう。

●自治連) 平成24年の5月に多摩川左岸緑地公園にて、立川市と国立市と昭島市三市の合同総合水防訓練が実施され、自治連役員や周辺自治会も参加しました。

●消防団) 合同総合水防訓練は24年が昭島が担当で、国立、立川の順で開催しています。

●自治連) 周辺自治会のメンバーも参加し、土のう作りや家の前に土のうを積む訓練されました。でも、家の前の積み方って難しいですね。

●消防団) 土のう袋に砂入れて、隙間がでないようにきっちりと積んでいきます。

●防災課) 市の管理課で用意してあります。水害が起きそうな時は市民から連絡があると、市の管理課で持って行ったりもしています。土のう袋は1300袋ぐらい備蓄しています。土のう

の土はシャベルで軽く3杯ぐらい入れます。

●自治連) 消防団の方は火事って昼夜問わず大変ですね。分団ごとに詰所(拠点)があってそこにポンプ車が格納されているのですよね。

●消防団) はい、そうです。できるだけポンプ車で出動するようにしています。3名集まってくるとポンプ車で出動できます。

●消防団) 消防車をはじめ各器具の点検は月2回実施しています。

●消防団) 火災発生を知る手段として、各消防団員へ役所から火災の連絡を一斉メールで頂けるようになって

います。そのメールを見



た団員は、出動が可能な場合は詰所に集合します。出動は、夜のほうが多いですね。

詰所のサイレンを長時間鳴らすと、苦情が役所に行くらしいので、気を使います。

火災を知らせるサイレンを鳴らしますが、手動で鳴らし、押すと鳴るもので放すととまるものです。

●自治連) 夜中、出動した時は睡眠不足で、翌日の仕事大変ですよ。お仕事されている方、どうですか。

●消防団) 私は夜中出動した場合は、戻っても寝ないで、会社に出勤します。会社を休むことはありません。

●自治連) 仕事もそうですし、日常普通の生活の中で消防団をやられているわけですよ。ご家族も大変ですね。

●消防団) 私の仕事は農業で自由がきくのでいいのですが、最近はサラリーマンが多くなってきています。夜は多くの団員が集まってきますが、昼間は3、4人集まればいい方で、出動できない場合もあります。



●自治連) ポンプ車を出動させる場合は、何人集ったら出動できるのですか。

●消防団) 運転手、補助席に安全確認を中心に乗る人を含めて、3名です。1人2人ではポンプ車は出動ができません。

●自治連) 消防団の皆様から、自治連や自治会に対して要望ありませんか。

●消防団) 先程、小野会長から紹介されました「防災隣組」ですがすごくいい制度だと思います。近所で今顔が見えない！という声が多くなっています。

●自治連) 自治連でも自治会もですが、組織を活性させ継続していくのはリーダー作りが一番大事で苦勞しています。消防団はいかがですか。団員啓蒙も含めてお話しただけですか。

●消防団) 夏祭りでも親にお話をしていたら、息子さんが消防士目指しているっていう話を聞くことが出来、その後入団が決まりました。日曜日、洗車しているお父さんや、子供と遊んでいるお父さんを見て、消防団入りませんかっという掛け声をかけても難しいですね。

●自治連) 話は変わりますが、自治会での防災訓練の際は、消防団と今後連携していきたいと思えます。この2年間、防災について特に力を入れてきました。防災を考えると、消防団と自治会の関係を今後ますます、話し合いの場を持っていきたいと思えます。

●消防団) 自治会は、消防用小型ポンプをお持ちなのですか。

●防災課) 殆ど持っておらず今、7自治会です。定期的にエンジンをかけていないと、いざの時は使えません。月に2回はエンジンをかけて点検が必要です。

市では自治会からご要望があればぜひ持って頂きたい。更に訓練が必要ですので、現実的には設置場所がないとか、訓練するのが難しいっていうことで、足踏みというような状況であります。

●防災課) 市内を250メートルメッシュで区切ると252の区域になります。このメッシュ1つの中に40トン以上の貯水槽を一つ設置が東京消防庁の考え方です。平成24年10月現在40トン以上の貯水槽は市内に352箇所あります。





●自治連)消防団のポンプ車と貯水槽は何メートルぐらいまでだといいいのでしょうか。

●消防団) 5メートルぐらいまで近づかないといけません。ホースは20メートルですので、何本も繋いでいけば遠くまで届きます。

●自治連) 初期消火が大事です。ぜひ各自治会の中の自主防災組織の初期消火班に対して、アドバイス含めて防災訓練等の時協力をお願いしたいと思います。

●消防団) 月に2回ですが車両点検を夜8時から9時でやっています。その時に来ていただければ消防団がどん



なことやっているかわかると思っています。また、自治連が作成された防災のパンフレットですが、カットが多くてわかり易いですね。

●自治連) 自治会、自治連と消防団の連携が密になることが、地域の安全が高まることですね。

●消防団) 学校訪問をして、消防団の活動をする機会がありました。ホース等を持参し消防団は、こういうものを使いながら活動していることや、日頃は仕事を持っていることも紹介しました。

子ども達は、消防士と消防団で何が違うかっていうと、非常勤で仕事をしている私達と、本当に仕事で人命救助、災害の方で成り立つ消防署員の方の違いを話すのが難しかったです。

#### ■締めの挨拶 小野会長

今日はどうもありがとうございました。各自治会での防災訓練をはじめ、防災に関する事でこれからもご指導いただく事が多々あると思いますのでよろしくお願いします。

また、これからもこの様な意見交換の場を持たせていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

以上



交流会終了後の記念撮影

<参考資料>\*\*\*【消防団を知ろう!】\*\*\*

# 消防団とは？

## 1 消防団と消防本部（消防署）の違いは？

「消防組織法」では「市町村はその区域における消防を十分に果たす責任を有する」と規定されており、さらに同法第9条で、市町村の消防機関として 1 消防本部 2 消防署 3 消防団 の全部又は一部を設けなければならないと定められています。これらの機関がどのような役割を果たすのか、簡単にご説明します。



### 1 消防本部・消防署

消防事務に従事する専門職員（消防吏員）を擁する常設の消防機関です。消防本部は、市町の消防事務を統括する機関で、人事、予算、消防の企画立案等の事務を行います。一方消防署は、消防活動の第1線の活動部隊としての役割を果たし、火災、災害及び救急救助活動に出動するとともに、火災予防活動に従事します。



### 2 消防団

消防団は、地域の有志の人々によって組織されおり、義勇的、ボランティア的な性格が強い組織ですが、市町村の公的な消防機関であり、消防署と協力して火災、災害及び人命の救助に出動するとともに、火災予防の普及啓発活動等を行います。

## 2 消防団員の身分と権限

消防団員は、消防活動への従事を職業とする消防本部（署）の消防職員と違い、平時は農業、自営業、会社員等の職業に従事する一方、火災及び災害発生時、訓練時、災害警戒時等には消防団員として出動する特別職の地方公務員です。

また、消防団は地域社会に奉仕する団体ですが、活動においてはすべてが集団で、組織で、チームで事に当たることが求められます。そのため厳正な規律と整った秩序を維持し活動しています。一方、消防団員は災害、火災現場において、現場付近の人たちを延焼防止、人命救助等の作業補助に従事させる事ができるなど、災害現場では法律により一定の権限を与えられています。

## 3 消防団の活動

消防組織法第1条に「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害に因る被害を軽減することを以て、その任務とする」と明示されています。この任務を遂行することが消防団及び消防団員の崇高な使命です。

このため、消防団員は普段は自分の職業に就きながら、火災はもちろんのこと地震や風水害等の大規模災害時にも災害対応にあたりるとともに、台風等の接近時は警戒活動に出動します。

また、災害時以外には火災の予防や住民に対する防火防災の啓発など幅広い分野で活動しており、地域の消防防災のリーダーとして重要な役割を担っています。

## 4 消防団員になるには

消防団への入団は、個人の自由意志によるものです。入団を希望される方は、昭島市役所・総務部防災課にお問い合わせ下さい。

近年は生活様式の変化等で団員が減少する傾向があります。郷土を守るといふ心意気ある方の入団を心よりお待ちしております！

ただし、消防団には定員があるため、事情により団員を募集していない団もあります。あらかじめご了承ください。

